

第3章 地域福祉計画

1 基本的な考え方

市では、第3期計画における基本理念を「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」として、支援を必要とする全ての方の気持ちに寄り添った地域づくりを目指し、できる限り地域で安心して生活を営むことができるよう、地域福祉の充実を図ることが重要であるとしてきました。

そこで、支援を必要とする方を地域のつながりによって把握して支えること、日常生活の課題解決に向けた活動に市民一人ひとりが主体的に参加・学び・体験すること、こうした取組を通じて、互いに認め合い、支えあう地域づくりを目指してきました。

本計画においても、「えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉」で基本理念の根幹となっている「協働のまちづくり」に基づいて策定するとともに、第3期計画の基本理念、基本目標、基本施策の考え方を継続していきます。

2 基本理念

お互いさま、みんなで支えあう地域づくり

3 基本目標・基本施策

基本目標1 支えあいの仕組みづくり

少子高齢化は一層進行し、ライフスタイルの多様化などを背景に、虐待や孤立死、8050問題^{*33}、ダブルケア、子どもの貧困といった多様で複合的な生活問題が深刻化しています。これらの複合化した課題を個人や家族、地域だけで解決することは難しく、専門の支援機関などに適切につなげていくことが重要となります。

そのため、子どもや障がいのある方も含めた課題を抱える全ての人々に対して、包括的な相談支援体制の充実を図るなど、支えあいの仕組みづくりを進めていきます。

基本施策1 関係機関による相談支援体制の充実

基本施策2 福祉サービスなどに係る情報提供の充実

基本施策3 支援につなぐ体制づくり

基本目標2 互いに支えあう地域づくり

地域のつながりが希薄化する中で、誰もが互いに尊重し合い、多様性を認め合い、支えあいながら生活していく「地域共生社会」を構築していくことが求められています。

そのため、支援を受ける人も、支援をする人も含めて、地域のあらゆる住民が役割を担うことが必要です。地域住民一人ひとりが自身の生活する地域に関心を持ち、地域福祉に関する活動に主体的に参加し、支える側、支えられる側のいずれの生活もより充実したものとなることを目指し、福祉を担う新たな人材の掘り起こしや育成を進めていきます。

また、地域住民、自治会、ボランティア団体、民生委員・児童委員などが連携を図りながら、互いに支えあう地域づくりを進めていきます。

- 基本施策4** 福祉を担う人材などの確保・育成
- 基本施策5** 地域における福祉活動の促進
- 基本施策6** ボランティア団体などの活動促進
- 基本施策7** 協働による地域福祉体制の推進

基本目標3 地域福祉を推進する環境づくり

地域福祉の大切さを共有しながら「支えあい」の意識醸成を図ることで、地域住民が主体的に地域福祉に関われる環境づくりを進めていきます。

また、住み慣れた地域や居場所において、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン^{※41}を取り入れること、災害時の救援体制を地域で整備することなど、安心して快適に暮らせる生活環境づくりを進めていきます。

- 基本施策8** 支えあい意識醸成と環境づくり
- 基本施策9** 快適に暮らせる生活環境づくり

4 計画の体系

基本理念	基本目標	基本施策	
お互いさま、みんなで支えあう地域づくり	基本目標 1 支えあいの 仕組みづくり	基本施策 1 関係機関による 相談支援体制の充実	①相談窓口の充実 ②訪問相談体制の充実 ③生活困窮者支援対策の推進
		基本施策 2 福祉サービスなどに係る 情報提供の充実	①サービスなどに係る情報提供 の充実 ②苦情相談などの周知 ③権利擁護の体制整備
		基本施策 3 支援につなぐ体制づくり	①関係機関による連携促進及び 包括的な相談体制の構築
	基本目標 2 互いに支えあう 地域づくり	基本施策 4 福祉を担う人材などの 確保・育成	①担い手の掘り起こしの推進 ②担い手の人材育成
		基本施策 5 地域における 福祉活動の促進	①自治会による地域福祉活動の 環境づくり ②民生委員・児童委員の活動促進 への支援 ③災害時に自力での避難が困難 な方への支援体制の整備
		基本施策 6 ボランティア団体などの 活動促進	①ボランティア団体などの情報 発信 ②ボランティア団体などの活動 基盤強化
		基本施策 7 協働による 地域福祉体制の推進	①地域における連携体制づくり ②企業・団体における地域貢献 活動への働きかけ
	基本目標 3 地域福祉を推進する 環境づくり	基本施策 8 支えあい意識醸成と 環境づくり	①地域のサロン・集いの場づくり ②青少年の福祉体験の促進 ③大学との連携促進
		基本施策 9 快適に暮らせる 生活環境づくり	①バリアフリー・ユニバーサル デザインの推進 ②地域で安心して暮らせる環境 整備

5 施策の展開

基本目標 1 支えあいの仕組みづくり

基本施策 1 関係機関による相談支援体制の充実	①相談窓口の充実 ②訪問相談体制の充実 ③生活困窮者支援対策の推進
基本施策 2 福祉サービスなどに係る情報提供の充実	①サービスなどに係る情報提供の充実 ②苦情相談などの周知 ③権利擁護の体制整備
基本施策 3 支援につなぐ体制づくり	①関係機関による連携促進及び包括的な相談体制の構築

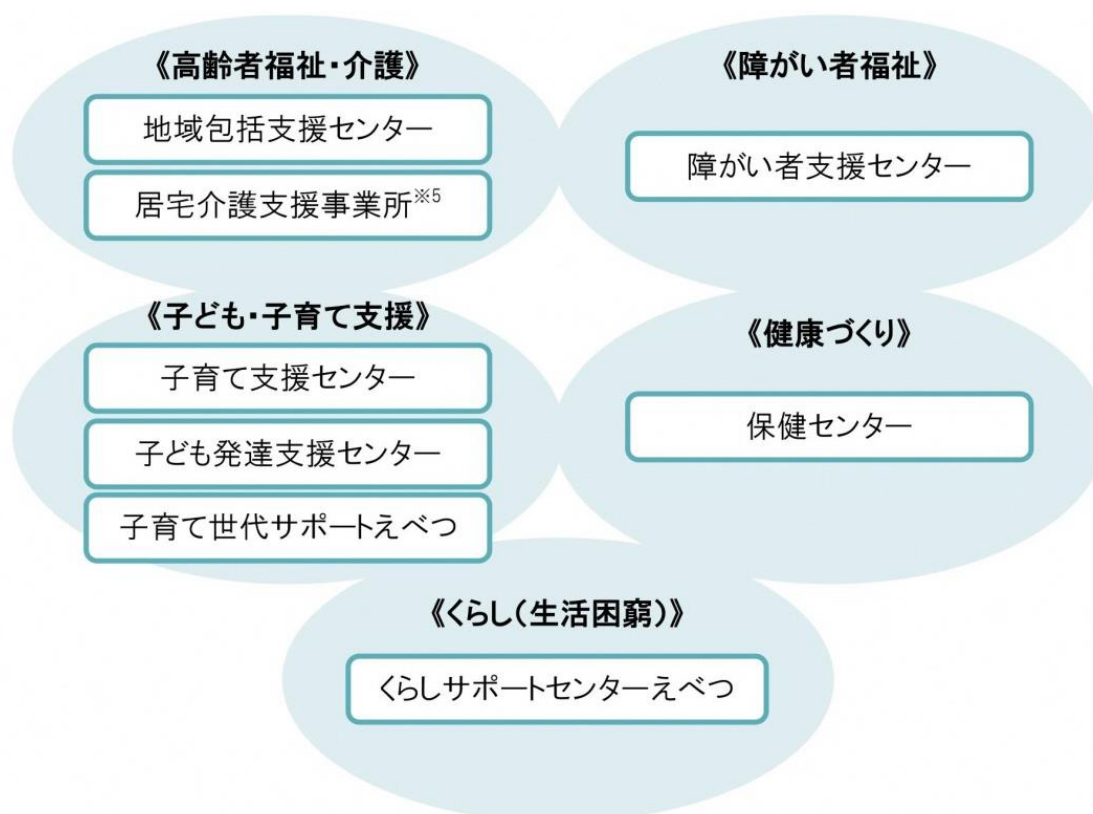
基本施策 1 関係機関による相談支援体制の充実

① 相談窓口の充実

市や社会福祉協議会などの相談窓口が、支援を必要とする方に身近でわかりやすいものとなるよう更なる充実を図ります。

各分野別での相談支援体制の中で、複合的な支援が必要な方などに対しては、個々の事情に応じた様々な相談窓口が互いに連携しながら、相談体制の充実を図っていきます。

総合相談窓口



② 訪問相談体制の充実

支援を必要とする方の中には、様々な事情により自ら相談窓口へ直接出向けない方もいるため、高齢者や障がい者、子ども、生活困窮者など、複数の相談実施機関での訪問や安否確認などを実施しています。

支援を必要とする方の生活状況の確認や、本人を取り巻く様々な環境についても確認を行いながら、今後も地域の民生委員・児童委員などと連携し、訪問相談体制の充実に努めます。

③ 生活困窮者支援対策の推進

平成 27 年度より、生活保護に至る前の生活困窮者への支援を強化するため、生活困窮者自立支援法が施行され、社会福祉協議会に「暮らしサポートセンターえべつ」を設置しました。

生活困窮者のための自立支援の相談窓口である「暮らしサポートセンターえべつ」では、相談者一人ひとりの困りごとに応じて、相談支援を行っています。

他機関・団体と連携して具体的な就労支援、家計改善支援などにきめ細かく取り組むとともに、離職などにより住宅を失う恐れのある方に対して家賃相当の支給（有期）を行う住居確保給付金制度などの活用も図り、生活困窮者への支援対策を推進していきます。

また、今後も生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対応するため、関係機関が連携しながら支援に必要なネットワーク構築を図り、地域全体で生活困窮者を支援する包括的な相談体制を推進します。



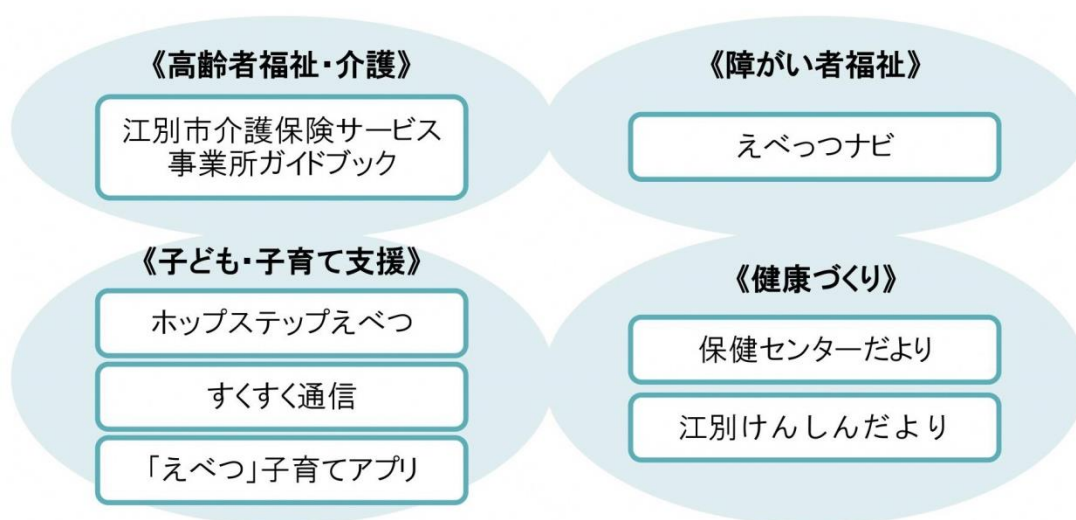
基本施策2 福祉サービスなどに係る情報提供の充実

① サービスなどに係る情報提供の充実

各種福祉サービスの利用を必要としている方が容易に情報を入手できるよう、市の広報やホームページはもちろん、各分野で作成する便りなどの多様な媒体を効果的に用いることで、必要な情報が伝わるように努めます。

また、視覚障がい者には音声による広報、若い世代には電子配信など、各対象者に適した情報発信方法の工夫や充実を図ります。

各種福祉サービスの情報発信手段



② 苦情相談などの周知

各種福祉サービス事業者は、適切な福祉サービスが提供できるよう、様々な苦情に対して迅速に対応する必要があります。

事業者は、苦情内容の把握・検証を行い、サービスの改善に努めるとともに、サービスの質の向上にも努めることが望まれることから、苦情相談や苦情処理、問題解決のための仕組みや窓口を周知し、適切なサービスの提供が図られるよう働きかけていきます。

③ 権利擁護の体制整備

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、認知症^{※30}や障がいなどを抱えた方が自分らしい生活を送るための権利擁護の取組が必要となります。

市では、認知症や知的又は精神障がいなどによって、判断能力に不安がある方に対して、成年後見制度の相談や利用のサポートをするために、平成29年11月より社会福祉協議会に江別市成年後見支援センターを開設し、相談の受付や各種手続きに対する支援、また制度の普及啓発や市民後見人の養成・支援などに取り組んでいます。

地域の見守りによる虐待の早期発見、社会福祉協議会による日常生活自立支援事業（福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類などの預かりを有料で実施）や成年後見制度（法的な権限を持った支援）まで、引き続き一連の権利擁護の体制整備を進めます。

主な権利擁護体制整備の内容

- ▼ 江別市成年後見支援センター：市が社会福祉協議会に委託している事業で成年後見制度に関する相談や手続き支援、普及啓発、市民後見人の養成・支援などを実施
- ▼ 日常生活自立支援事業：社会福祉協議会が行っている事業で、必要な自立生活支援専門員^{※19}や生活支援員^{※22}を配置し、相談から利用援助契約の締結（生活支援計画の策定）、その内容に基づく具体的なサービスの提供やモニタリング^{※39}などを実施

基本施策3 支援につなぐ体制づくり

① 関係機関による連携促進及び包括的な相談体制の構築

社会福祉法の一部改正により、地域生活の課題を包括的に受け止める体制整備や、関係機関の協働による包括的な相談支援体制の構築が求められています。

市では、既存の相談支援機関単独では対応の難しい複合的で複雑な課題や、制度の狭間にある課題などに対して、分野横断的な連携をより深めることで、どの機関に相談しても適切な機関へつながる体制を目指し、関係機関が協働して包括的に受け止める相談支援の関係づくりを進めます。

また、ひきこもりなどの支援が届きにくい方に対しても、生活困窮者自立相談支援機関や民生委員・児童委員、また地域の方々や各関係機関とも連携しながら、情報や支援が必要な方に届く仕組みづくりに努めていきます。

基本目標 1 の各成果を計る主な指標

- 基本施策 1** 関係機関による相談支援体制の充実
- 基本施策 2** 福祉サービスなどに係る情報提供の充実
- 基本施策 3** 支援につなぐ体制づくり

◎指標として市民アンケート調査結果を使用しているものについては、いずれも各施策に対応したものを設定しています。

指 標	基準 (2019 年)	目標 (2024 年)
日常生活の問題や不安なことを相談する先がある市民の割合 【基本施策 1・基本施策 3】	91.6%	93.0%
<p><指標（基準値）> 市民アンケート調査結果。（問 27「日常生活の問題や不安なことについての相談相手」の「どこに相談したらいいかわからない／相談できる相手がいない」と「誰にも相談したくない」と「無回答」の合計 8.4%を全体から引いた値）</p> <p><目標値> 前回の市民アンケート調査結果から基準値が 0.9%増加しており、5年後も同程度の増加を見込んで設定。</p>		
子育てに関する相談件数 *【基本施策 1】	1,817 件	2,000 件
<p><指標（基準値）> 市の第 6 次総合計画の基本理念の一つが「子育て応援のまち」であり、相談窓口として重要な位置付けであるため。（子育て環境の充実や事業周知による多くの方の利用増の観点から、平成 30 年度の子育てに関する相談件数）</p> <p><目標値> 平成 29 年度から 30 年度の増加割合から、年間で 40 件程度、5 年間で 200 件程度の増加を見込んで設定。</p>		
福祉全般に係るサービスなどの情報を入手できている市民の割合 【基本施策 2】	87.7%	90.0%
<p><指標（基準値）> 市民アンケート調査結果。（問 31「福祉全般に係るサービスなどの情報の入手方法」の「情報の入手方法がわからない」と「情報の入手先がない」と「無回答」の合計 12.3%を全体から引いた値）</p> <p><目標値> 前回の市民アンケート調査結果から基準値が 3.4%増加しており、5年間で同程度の増加を見込んで設定。</p>		

*印は、単年度当たりの数字

指 標	基準 (2019年)	目標 (2024年)
江別市のホームページにおける福祉関係ページへのアクセス数 *【基本施策2】	416,145件	456,000件
<p><指標(基準値)> 市民アンケート調査結果からも情報入手の手段としてインターネットが上位であり、また、福祉サービス全般の情報提供の手段の一つとして、市のホームページによる情報提供は重要な位置付けであるため。(平成30年度のアクセス数)</p>		
<p><目標値> 平成28年度から29年度と29年度から30年度の平均増加数8,000件、5年間で40,000件程度増加すると見込んで設定。</p>		
生活困窮者自立相談支援機関の支援実績の延べ件数 *【基本施策3】	3,197件	4,000件
<p><指標(基準値)> 生活困窮者自立支援機関(くらしサポートセンターえべつ)は、生活に関する困りごと全般についての相談機関であり、地域や関係機関と連携し相談業務を実施しており、「支援につなぐ体制づくり」で重要な位置付けであるため。(平成30年度の当該機関における支援活動のほか支援調整会議数や他機関と調整した件数などの支援実績の延べ件数)</p>		
<p><目標値> 平成29年度から30年度の増加数の3割程度の増加で、年間210件程度の増加を見込み、5年間で1,000件程度の増加を見込んで設定。</p>		

*印は、単年度当たりの数字



基本目標 2 互いに支えあう地域づくり

基本施策 4 福祉を担う人材などの確保・育成	①担い手の掘り起こしの推進 ②担い手の人材育成
基本施策 5 地域における福祉活動の促進	①自治会による地域福祉活動の環境づくり ②民生委員・児童委員の活動促進への支援 ③災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備
基本施策 6 ボランティア団体などの活動促進	①ボランティア団体などの情報発信 ②ボランティア団体などの活動基盤強化
基本施策 7 協働による地域福祉体制の推進	①地域における連携体制づくり ②企業・団体における地域貢献活動への働きかけ

基本施策 4 福祉を担う人材などの確保・育成

① 担い手の掘り起こしの推進

地域活動を継続していくためには、活動の担い手やリーダーとなる人材の掘り起こしが重要となります。

各分野における人材掘り起こしの仕組みづくりは進んでいますが、アンケート調査結果からは、地域活動に参加していない理由の一つに、活動に参加する機会がなかったことが挙げられ、担い手となる可能性のある方への働きかけやきっかけづくりが重要となります。

また、今後「地域共生社会」を目指していく上で、地域活動を活性化するためには人材の発掘が必要との意見もあり、今後も更なる人材の掘り起こしが必要です。

そのため、子どもから高齢者まで、全ての市民に対して、「他人事」ではなく「我が事」として福祉を考えるような継続的な意識啓発や周知を充実させること、また、地域活動に関心を持つ方が参加しやすい仕組みや体制整備が必要であり、担い手掘り起こしのための環境づくりを進めていきます。

② 担い手の人材育成

担い手の掘り起こしに加えて、地域活動へ関心を持つ市民に対して、活動に関する研修を行うことや、活動の機会を提供・調整していくことが必要となります。

社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティア活動の相談や活動情報提供などのコーディネーター的役割を担いながら、研修会の開催などによる人材育成も行っており、今後もボランティアセンターの運営充実を進めていきます。

また、ボランティア活動の情報提供や活動支援・促進などの取組を行っている「江別市民活動センター・あい」の周知及び活動促進も図ります。

基本施策5 地域における福祉活動の促進

① 自治会による地域福祉活動の環境づくり

自治会では、誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるように、地域住民の交流事業や見守り活動などを通じ、助け合い・支えあい活動を行っています。また、地域でのつながりやきずなを深めるための地域活動に積極的に取り組んでおり、今後も社会福祉協議会との協働・連携による活動の推進が望まれます。

今後も自治会活動の活性化を図るとともに、活動をする上で必要な情報提供などを行いながら、自主的な活動の支援を行っていきます。

② 民生委員・児童委員の活動促進への支援

民生委員・児童委員は、地域住民の様々な相談相手、見守り活動のほか、各専門機関とのパイプ役などを担っており、支援が必要な方の把握や継続的な支援活動に取り組んでいます。

これらの活動を円滑に進めるため、出前講座などを通じ、活動内容の周知を進めていきます。

また、関係機関との連携は着実に図られてきていますが、地域福祉の課題は多様化、複雑化し多岐にわたることから、更なる連携強化を図ります。

③ 災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備

東日本大震災以降も地震、大雨、台風など、日本各地で災害が発生しており、北海道では胆振東部地震により甚大な被害がもたらされました。

江別市でも市内全域停電、またその影響による断水対応など、これまで経験したことのない対応が求められました。

市では、これらの対応から浮き彫りになった課題に対し、災害検証委員会の報告などに基づきながら今後の取組についての検討を進めています。

災害時には、高齢者や障がいのある方、乳幼児を抱えている方など、自力での避難が困難な方に対する支援についても、適切な対応の検討や体制の整備を進めるとともに、より安全な避難場所の確保や災害対策の強化を図ります。

また、各自治会への避難行動要支援者避難支援制度の普及や、防災訓練・防災意識啓発のためのセミナー、救命講習の開催など、地域での取組に対する支援に努めています。

基本施策6 ボランティア団体などの活動促進

① ボランティア団体などの情報発信

ボランティアセンターに登録されているボランティア団体などの活動内容や活動者募集などは引き続き、社会福祉協議会のホームページに掲載し、情報提供を行っていきます。

また、市民活動団体の活動については、活動見本市の開催や紹介冊子の配布のほか、市民活動団体紹介サイトの活用により情報提供を進めていきます。

今後も活動を希望される方や支援が必要な方に情報がきちんと届くように情報発信を継続するほか、情報発信を通じて新たな担い手や支援者の掘り起こしにもつなげていきます。

② ボランティア団体などの活動基盤強化

ボランティア団体などが活動する上で、人材や施設の確保、資金調達、専門的技術の取得、情報収集といった、活動に必要な基盤を整えることは不可欠です。

これら全てをボランティア団体だけで整えることは困難な場合も多いことから、人材確保のための相談・活動紹介や、ボランティア団体などを対象とした補助金・助成金交付の情報提供など、活動基盤の強化を図っていきます。

また、ボランティア活動者の応急処置研修や、傾聴^{*7}ボランティアや手話、点訳奉仕員等のボランティア養成など、多様な活動に対応できるよう、専門的技術習得のための養成講座などを開催していきます。



基本施策7 協働による地域福祉体制の推進

① 地域における連携体制づくり

地域において、誰もが安心した生活を送るためには、様々な課題に対応していくことが求められます。

地域の中において、「地域」の実情を把握した自治会や民生委員・児童委員、「各専門分野」に詳しいNPO^{*1}や事業者、そして「行政」が互いに連携することにより、多様化した生活課題の解決につながることを期待されます。

また、地域住民においては、「他人事」ではなく「我が事」として、支える側と支えられる側の区分なく地域福祉に参画できるような仕組みが求められています。

そのため、互いの活動内容などを知る機会を積極的につくり、地域住民を巻き込みながら各団体をつなげることで、包括的な支援体制づくりに努めます。

② 企業・団体における地域貢献活動への働きかけ

現在、市では多くの企業や団体などと協定を締結し、地域課題の対応に向けた連携を行っているほか、様々な人的あるいは物的支援の提供を受けています。

今後もより多くの企業や団体の活動を地域が求める支援などに適切に結びつけることができるよう、情報提供の仕組みづくりなどを進めていきます。

基本目標2の各成果を計る主な指標

基本施策4 福祉を担う人材などの確保・育成

基本施策5 地域における福祉活動の促進

基本施策6 ボランティア団体などの活動促進

基本施策7 協働による地域福祉体制の推進

◎指標として市民アンケート調査結果を使用しているものについては、いずれも各施策に対応したものを設定しています。

指 標	基準 (2019年)	目標 (2024年)
地域活動やボランティア活動などの支援活動に「現在参加している／参加したことがある」市民の割合 【基本施策4】	34.7%	40.0%
<p><指標(基準値)> 市民アンケート調査結果。(問21「支援活動の参加の有無」の「参加したことがないが、機会があれば参加したい」の値)</p> <p><目標値> 「参加したことがないが、機会があれば参加したい」の回答割合が、実際に「参加したことがある」へ移行する割合は、極めて低い傾向にあることから、「参加したことがないが、機会があれば参加したい」27.9%の4分の1程度の約7%の割合が5年後に、実際に参加する方向へ移行すると想定し、40.0%で設定。</p>		
認知症サポーター数(累計) 【基本施策4】	8,784人	12,797人
<p><指標(基準値)> 高齢者数が増加傾向にある中、認知症に関する正しい知識と理解を持って地域や職域で活躍する認知症サポーターが、まちづくりを担う地域リーダーとして活躍することも期待されているため。(平成30年度の市内の認知症サポーターの人数)</p> <p><目標値> 市の「認知症施策の推進計画」における増加率20%に基づき5年後を推計して設定。</p>		
日頃、近所の人と「困っているとき、相談をしたり、助けあう」市民の割合 【基本施策5】	10.7%	13.0%
<p><指標(基準値)> 市民アンケート調査結果。(問15「近所の人との付き合い方」の「困っているとき、相談をしたり、助けあう」の値)</p> <p><目標値> 前回の市民アンケート調査結果から基準値が1.6%増加しているため、5年間で同程度の増加を見込んで設定。</p>		

*印は、単年度当たりの数字

指 標	基準 (2019年)	目標 (2024年)
愛のふれあい交流事業の自治会実施事業数 *【基本施策5】	347 事業	380 事業
<p><指標(基準値)> 「愛のふれあい交流事業」は、住み慣れた地域で健康で安心して暮らすために、自治会が主体となって地域の高齢者や障がい者などを助け合う活動であり、「地域における福祉活動」で重要な事業であるため。(平成30年度の地域交流の集い活動の自治会実施事業数)</p> <p><目標値> 平成29年度から30年度で基準値が6件増加しており、5年間で約30件の増加を見込んで設定。</p>		
地域活動やボランティア活動に参加しない理由で「活動の内容がよくわからないから」「どこで活動しているのかわからないから」を選択した市民の割合 【基本施策6】	10.8%	9.0%
<p><指標(基準値)> 市民アンケート調査結果。(問24「活動に参加していない理由」の「活動の内容がよくわからないから」と「どこで活動をしているのかわからないから」の合計値)</p> <p><目標値> 「活動の内容がよくわからないから」の回答割合を前回の市民アンケート調査結果の水準に戻し、また、「どこで活動をしているのかわからないから」の回答割合が前回の市民アンケート調査結果から同様に0.7%減少することを見込んで、5年後に合計で9.0%まで下げるように設定。</p>		
ボランティア協力延べ活動人数 *【基本施策6】	9,163 人	10,000 人
<p><指標(基準値)> ボランティア団体などの活動において、ボランティアで協力・活動する人が重要であるため。(平成30年度の活動人数)</p> <p><目標値> 平成29年度から30年度で基準値が延べ839人の増加である一方、28年度から29年度では123人しか増加しなかったこともあり、高い伸びは期待できず、839人の約2割の167人程度の増加を想定し、5年間で835人程度の増加を見込んで設定。</p>		
市と住民が一体となり、協力して福祉活動が「十分行われている」「まあ行われている」と感じる市民の割合 【基本施策7】	19.6%	24.0%
<p><指標(基準値)> 市民アンケート調査結果。(問32「まちぐるみの福祉活動に関する評価」の「十分行われている」と「まあ行われている」の合計)</p> <p><目標値> 「十分行われている」の回答割合が、前回の市民アンケート調査結果と比べると0.7%減少し、また、「まあ行われている」の回答割合が4.5%減少しているため、これらの減少傾向に歯止めをかけ5年前の水準に戻すことを目標として約5%増加させるように設定。</p>		

*印は、単年度当たりの数字

基本目標3 地域福祉を推進する環境づくり

基本施策8

支えあい意識醸成と環境づくり

- ①地域のサロン・集いの場づくり
- ②青少年の福祉体験の促進
- ③大学との連携促進

基本施策9

快適に暮らせる生活環境づくり

- ①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- ②地域で安心して暮らせる環境整備

基本施策8 支えあい意識醸成と環境づくり

① 地域のサロン・集いの場づくり

子育てひろばや通いの場など子どもから高齢者まで、障がいの有無に関係なく身近な地域で気軽に集まり、交流できる居場所を充実させることで、地域でのコミュニケーションが円滑になり、支えあいなどの関係づくりにつながります。

また、地域の交流、居場所づくりは、地域の担い手の掘り起こしや、孤立を防ぐことにもつながります。

そのため、子育て世帯や障がい者、高齢者などの様々な対象者に対して、スポーツや健康づくり、交流、集いの場などの色々な目的で各種開催することにより、多様な交流機会を創出し、支えあい意識の醸成を図ります。

② 青少年の福祉体験の促進

近年、地域福祉活動の担い手の高齢化が進んでいることもあり、次世代を担う青少年の地域福祉活動に対する意識醸成を図ることは重要となります。

小中高生を対象に、学校における総合的な学習の時間を活用した意識啓発や、社会福祉協議会で実施している福祉施設利用者との交流や体験を行うハーフデイボランティアスクール^{※32}やワークキャンプ^{※42}などを活用し、地域福祉に触れる機会の充実を図ります。

③ 大学との連携促進

市内には四つの大学（札幌学院大学、北翔大学、北海道情報大学、酪農学園大学）があり、市では各大学並びに江別商工会議所と包括連携協定を締結し、様々な地域課題解決の取組が行われる環境整備や、地域活性化に資する全市的なプロジェクトの推進を目指しています。

市からは地域福祉やまちづくりに関する研究の場の提供や助成などを実施しながら、地域活動の担い手としての学生や教員などの参加を今後も働きかけていきます。

また、大学の知的資源を活かして地域で行う大学版出前講座などを通じ、大学と地域の連携も進めていきます。

基本施策 9 快適に暮らせる生活環境づくり

① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

全ての市民が安心して快適に生活するために、道路や公共施設などのバリアフリー、障がいのある方への一部交通費補助や移動支援などの移動手段の面からのバリアフリー、点字や音声による広報作成や手話通訳者の派遣などの情報提供に係るバリアフリーに対する継続的な支援が必要であり、充実を図ります。

高齢者や障がいのある方も、より多くの人々が快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方を取り入れた生活環境づくりを推進します。

② 地域で安心して暮らせる環境整備

アンケート調査結果によると、近所に住んでいる高齢者などへの手伝い状況において、手伝いをした内容の中で多かったのが、「除雪、雪下ろし」でした。このことから、高齢者や障がい者にとって、冬期間の除雪などは、切実な問題となっています。

自力で除雪が困難な高齢者や障がい者世帯の方が冬期間安心して暮らせるよう、市の除排雪体制の整備の充実を図ります。

公道除雪後の置き雪を処理する福祉除雪サービスの実施、また、社会福祉協議会が実施している玄関から道路までの通路を確保する除雪派遣サービスのほか、市民向けの除排雪や屋根の雪下ろし処理を行う事業者情報など、雪処理に関する情報提供も引き続き実施します。



基本目標3の成果を計る主な指標

基本施策8 支えあい意識醸成と環境づくり

基本施策9 快適に暮らせる生活環境づくり

◎指標として市民アンケート調査結果を使用しているものについては、いずれも各施策に対応したものを設定しています。

指 標	基準 (2019年)	目標 (2024年)
29歳以下の回答者の中で地域活動やボランティア活動などの支援活動に「現在参加している／参加したことがある」市民の割合 【基本施策8】	20.8%	25.0%
<p><指標（基準値）> 市民アンケート調査結果。（問21「支援活動の参加の有無」の29歳以下の女性回答者で地域活動などへの参加意欲が高く、さらに、若い世代にもっと地域活動へ参加してもらいたいと考え、29歳以下の男女の回答者を100%とした場合に、「現在参加している／参加したことがある」割合を再計算した結果の値）</p>		
<p><目標値> 「29歳以下」の回答者の中で、「参加したことがないが、機会があれば参加したい」と回答した人が39.6%でしたが、この回答者の割合が全て「現在参加している／参加したことがある」に移行するとは考えにくく、「現在参加している／参加したことがある」割合を、「29歳以下」の回答者全体の4分の1程度まで増加させるように設定。</p>		
江別市内「通いの場」情報誌への掲載団体数 * 【基本施策8】	191団体	200団体以上
<p><指標（基準値）> 高齢者をはじめとした様々な対象者に対して、スポーツや健康づくり、集いの場などの様々な内容で開催している「通いの場」の創出が、「支えあい意識の醸成と環境づくり」において重要な内容であるため。（平成30年度末時点の「通いの場」情報誌への掲載団体数）</p>		
<p><目標値> 「通いの場」として掲載している多種多様なサークルが今後も継続して存在するかどうか不明であり、また、「通いの場」の数を単に増やすことが目的ではなく、多くの市民に「通いの場」を知ってもらい、参加してもらうことが重要であるため、5年後は当該情報誌に200団体以上掲載するよう設定。</p>		

*印は、単年度当たりの数字

指 標	基準 (2019年)	目標 (2024年)
日常生活での不安や悩みがない市民の割合 【基本施策9】	17.4%	22.0%
<p><指標（基準値）> 市民アンケート調査結果。（問26「日常生活における問題や不安なこと」の「とくに問題や不安はない」の値）</p>		
<p><目標値> 「とくに問題や不安はない」の回答割合が、前回の市民アンケート調査結果から5.4%減少しているため、この減少傾向に歯止めをかけ5年前の水準に戻すことを想定して設定。</p>		
障がい児者移動支援事業ガイドヘルパー利用件数 * 【基本施策9】	818件	900件
<p><指標（基準値）> 障がい児者に対する移動支援事業は、障がいの認定を受けて、屋外での移動に著しく制限を受けた人が、外出の際にガイドヘルパーを利用することで、円滑な社会参加ができるようにすることを目的とした事業であり、「快適に暮らせる生活環境づくり」において重要な事業であるため。（平成30年度の利用件数）</p>		
<p><目標値> 平成29年度から30年度で基準値が49件増加しており、事業利用者の固定化を考慮し、年間でその3割の14件程度の増加を想定し設定。</p>		

*印は、単年度当たりの数字